



★ 広島県産業廃棄物埋立税条例施行規則及び地域再生法に規定する地方活力向上地域における県税の課税免除及び不均一課税に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第四十八号）（税務課）

一 改正の要旨

- 1 税理士法の一部が改正されたことに伴い、広島県産業廃棄物埋立税条例施行規則に規定する様式について必要な改正を行った。
- 2 その他必要な様式の整理を行った。

二 施行期日

令和三年四月一日

★

過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域における県税の課税免除に関する条例
の失効後の経過措置を定める規則（規則第四十九号）（税務課）

一 制定の要旨

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法において、過疎地域自立促進特別措置法の失効後における同法の規定に基づく地方税の課税免除に対する交付税措置について経過措置が定められたことに伴い、県税の課税免除について、必要な経過措置を定めた。

二 施行期日

令和三年四月一日

★

過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域における県税の課税免除に関する条例
施行規則を廃止する規則（規則第五十号）（税務課）

一 廃止の要旨

過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域における県税の課税免除に関する条例の失効に伴い、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域における県税の課税免除に関する条例施行規則を廃止した。

二 施行期日

令和三年四月一日



児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の申請者に関する事項並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則等の一部を改正する規則（規則第五十一号）（障害者支援課）

一 改正の要旨

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正を踏まえ、運営規程等の重要事項の掲示に関する規定を整備するなど、関係規則について必要な改正を行った。

二 施行期日

令和三年四月一日